

修善寺町外3町合併協議会

No.2
平成15年3月1日号

合併協議会だより

修善寺町 土肥町 天城湯ヶ島町 中伊豆町

合併協議会のホームページ <http://www.shuzenji.kyogikai.mishima.shizuoka.jp/gappei/>



第1回合併協議会が開催

～重要な協定事項が協議提案～

平成15年1月24日(金)午後2時30分から修善寺町にあるラフォーレ修善寺にて第1回の修善寺町外3町合併協議会が開催されました。

新たなまちづくりに向けて審議いただき、委員30人に委嘱状が交付され、大城会長から「魅力ある豊かなまちづくりに向け、頑張れる地域を目指して委員のみなさんと心を合わせ、力を集結して協議会を進めましょう。」というあいさつで始まりました。

県の合併重点支援地域に指定

静岡県合併支援本部(本部長:石川嘉延 県知事)は、1月23日に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の4町地域を合併重点支援地域に指定しました。これは県内では4番目、東部地域では初めての指定となります。この地域が合併重点支援地域に指定されたことにより、国から合併協議会運営費の補助、合併準備経費に対する特別交付税措置などの財政措置が受けられます。また県から合併協議会への参画、合併協議会事務局への県職員の派遣、市町村行財政の長期見通しの作成などの調査研究支援が期待できます。



新市名称及び事務所の位置選定小委員会での審議の様子

第一号 修善寺町外3町合併協議会規約について
事務局の名称、協議会の担任する事務、組織、会議等について定めています。内容については各町議会で議決されています。
第二号 修善寺町外3町合併協議会規約に関する協議書の報告
協議会規約に基づいて関係町の

報告事項

第一回合併協議会

1月24日(金) 修善寺町

合併協議会のホームページを新たに開設します!!

<http://www.shuzenji.kyogikai.mishima.shizuoka.jp/gappei/>

3月10日から修善寺町外3町合併協議会では、取り組み状況や開催された協議会の会議録等を随時上記のホームページに公開いたします。各町のホームページなどからもリンクできますのでご利用ください。また、3月10日前にアクセスする方は、URL: <http://www.izuamagi.com/gappei/> にてご覧ください。

合併へのスケジュール(予定)

平成16年3月31日に合併するスケジュール(予定)です。協議会の日程については変更することがありますのでご了承ください。

月日	合併に関する協議	新市建設計画の作成等
平成15年	2月 6日 合併協議会 19日 合併協議会	新市建設計画の作成 将来構想案の作成 将来構想案公表
	3月 5日 合併協議会 19日 合併協議会	
	4月 2日 合併協議会 16日 合併協議会	
	5月 7日 合併協議会 21日 合併協議会	県との事前協議 計画案公表
	6月 4日 合併協議会 18日 合併協議会	
	7月 2日 合併協議会 16日 合併協議会 30日 合併協議会	県との本協議 知事へ新市計画送付
	8月 合併協定書の調印	
	9月 各町議会にて合併議決 合併申請書を県に提出	事務事業の調整作業
	10月 県知事による総務大臣との協議(市制要件等審査)・同意	
	11月	
	12月 県議会による議決県知事による総務大臣への届出	
	1月 各町議会にて合併協議会廃止の議決	
平成16年	2月 総務大臣による合併の告示	首長職務執行者の選任
	3月 各町開庁式 合併の効力の発生	
	3月 新市の誕生(50日以内に市長選挙)	
	4月	

新市名称の応募ありがとうございました。2月28日にて応募は締め切らせていただきました。

●●●●● 修善寺町外3町合併協議会を傍聴してみませんか ●●●●●

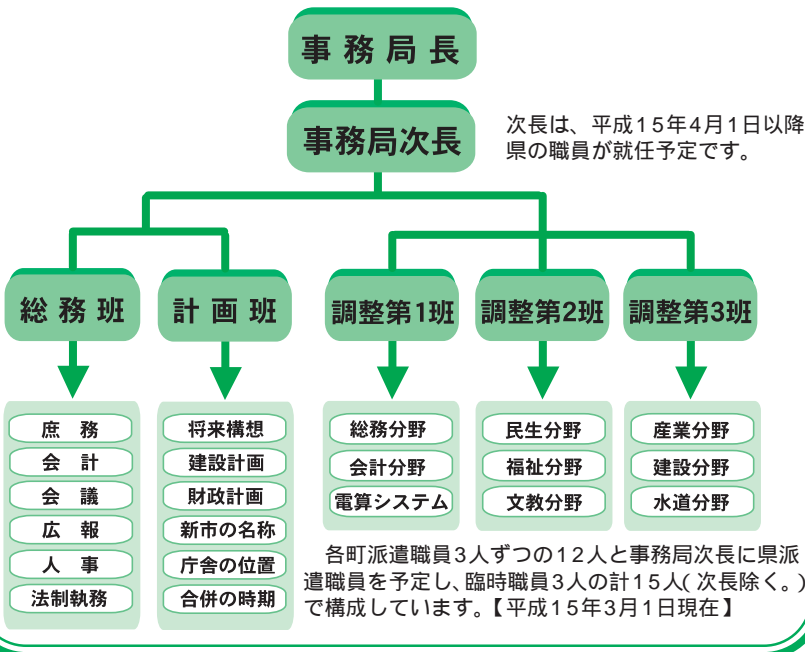
合併協議会は、8月まで隔週ペースで開催いたします。会場は2週間前には決定され、原則として4町の施設を順次利用して開催する予定です。新たなまちづくりの協議に関心のある方は、ぜひ傍聴してみてください。【3月5日(金)は天城湯ヶ島町保健福祉センターで、3月19日(水)修善寺町総合会館でそれぞれ午後1時30分から開会します。】傍聴を希望の方は、協議会の開会予定時刻の20分前までに、会場受付にてお申込みください。



発行部数: 13,600部
配布先: 修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町
印刷: 有限会社 修善寺印刷所

【発行・編集】 修善寺町外3町合併協議会事務局
〒410-2416 静岡県田方郡修善寺町修善寺307 NTT修善寺ビル1F
Tel 0558 74 3066(代表) Fax 0558 74 3067
E-mail gappei@shuzenji.kyogikai.mishima.shizuoka.jp
URL: <http://www.shuzenji.kyogikai.mishima.shizuoka.jp/gappei/>

合併協議会事務局の組織図



2月19日(水) 土肥町 第三回合併協議会

報告事項

第六号 新市名称及び事務所の位置選定小委員会の会議結果について
委員長 副委員長の選任
委員長に中伊豆町の石和信一委員、副委員長に天城湯ヶ島町の浅田靖夫委員が選出されました。
新市名称選定について
新市名称募集要領案について

審議し、決定されました。広報の方法について、管内中学校、高校の協力を仰ぎ、生徒への応募用紙の配布による周知を実施することとしました。公募期間を二月七日から二月二十八日までとし、公募締切後、候補数点を決定し、三月五日の合併協議会に報告することとしました。

新市の事務所の位置選定については新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第1回合併協議会の次第

- 報告事項
 - 修善寺町外3町合併協議会規約の報告
 - 修善寺町外3町合併協議会規約に関する協議書の報告
 - 修善寺町外3町合併協議会事務局規程
 - 修善寺町外3町合併協議会財務規程
- 協議事項
 - 修善寺町外3町合併協議会会議運営規程
 - 修善寺町外3町合併協議会会議傍聴規程
 - 修善寺町外3町合併協議会小委員会規程
 - 修善寺町外3町合併協議会幹事会規程
 - 修善寺町外3町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程
 - 平成14年度合併協議会予算について
 - 合併協定項目について
 - 合併の方式
 - 合併の期日(提案)
 - 新市の名称(提案)
 - 新市の事務所の位置(提案)
 - 新市建設計画について(提案)
- その他

長が協議して定めた協議会事務所、会長・委員等の選任等について報告しました。

第三号 修善寺町外3町合併協議会事務局規程について
協議会事務局の所掌事務、組織と事務分掌等事務の取扱処理について定められています。

第四号 修善寺町外3町合併協議会財務規程について
協議会の歳入歳出予算等の財務に関して定められています。

協議事項
項目が決定したものは、協定

第一号 修善寺町外3町合併協議会会議運営規程について
協議会会議の運営に関し、基本方針、会長の責務、会議の進行等について定めた規程が、承認されました。

第二号 修善寺町外3町合併協議会会議傍聴規程について
協議会に一般の人が傍聴できる手続きについて定めた規程が承認されました。

第三号 修善寺町外3町合併協議会小委員会規程について
小委員会の組織、運営に關した規程が承認されました。

第四号 修善寺町外3町合併協議会幹事会規程について
幹事会の所掌事務、組織、運営に關した規程が承認されました。

第五号 修善寺町外3町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
協議会委員等の報酬、費用弁償の額、支払い方法について定めた規程が承認されました。

第六号 平成十四年度修善寺町外三町合併協議会予算について
平成十四年度の協議会予算を歳入歳出予算総額二千二百萬二千円と定めた予算が、承認されました。

協議会に一般の人が傍聴できる手続きについて定めた規程が承認されました。

第三号 修善寺町外3町合併協議会小委員会規程について
小委員会の組織、運営に關した規程が承認されました。

第四号 修善寺町外3町合併協議会幹事会規程について
幹事会の所掌事務、組織、運営に關した規程が承認されました。

第五号 修善寺町外3町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
協議会委員等の報酬、費用弁償の額、支払い方法について定めた規程が承認されました。

第六号 平成十四年度修善寺町外三町合併協議会予算について
平成十四年度の協議会予算を歳入歳出予算総額二千二百萬二千円と定めた予算が、承認されました。

第3回合併協議会の次第

- 報告事項
- 新市名称及び事務所の位置選定小委員会の会議結果について
 - 新市建設計画等策定小委員会の会議結果について
- 協議事項
- 新市の事務所の位置について
 - 新規提案及び協議事項
 - 平成14年度修善寺町外3町合併協議会補正予算について
 - 新規提案事項
 - 町名・字名の取扱い
 - 議会の議員の定数及び任期の取扱い
 - 姉妹都市、国際交流事業
 - その他

協議事項

第七号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第八号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第九号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十一号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十二号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十三号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十四号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十五号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十六号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十七号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十八号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第十九号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

第二十号 新市建設計画(将来構想)について
新市建設計画の策定方針が示され、新市建設計画の作成については、小委員会で協議のうえ、合併協議会で決定する案が出され、小委員会へ付託、委員の選任について承認されました。

協議事項

第十四号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十五号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十六号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十七号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十八号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十九号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第二十号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

新規提案事項

第十六号 町名・字名の取扱い
四町の字の区域及び字の名称は、従前のとおりとする案が提出されました。

第十七号 議会の議員の定数及び任期の取扱い
市町村の合併の特例に関する法律第七條第一項第一号の規定を適用し、合併後一年一か月間、引き続き新市の議会の議員として在任する案が提出されました。

第十八号 各種事務事業の取扱い(姉妹都市・国際交流事業)について
姉妹都市事業について

第2回合併協議会の次第

- 報告事項
- 事務事業一元化支援業務委託契約の締結
 - 協議事項
 - 合併の期日
 - 新市の名称(小委員会へ付託)
 - 新市の事務所の位置(小委員会へ付託)
 - 新規提案及び協議事項
 - 合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程について
 - その他

協議事項

第九号 合併の期日について
合併の期日は平成十六年三月三十一日とする案が、提出されました。

第十号 新市の名称について
新市の名称は、公募により意見を募り、小委員会において検討した後、合併協議会で決定する案が提出されました。

第十一号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十二号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十三号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十四号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十五号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十六号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十七号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十八号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第十九号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

第二十号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については現有庁舎の位置とし、修善寺町役場の位置を新市の事務所の位置とすることを決定しました。

協議会で決定することが承認されました。

第十三号 合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程について
合併協議会の委員が、協議会等に出席した場合の費用弁償について、非常勤職員として旅費を支給できるように規程の一部を改正しました。

その他
合併に関するアンケートの実施内容について協議会委員に報告しました。

専門部会・分科会等の開催状況について報告しました。

合併協議会の広報事業について報告しました。

新規提案・協議事項

第十六号 町名・字名の取扱い
四町の字の区域及び字の名称は、従前のとおりとする案が提出されました。

第十七号 議会の議員の定数及び任期の取扱い
市町村の合併の特例に関する法律第七條第一項第一号の規定を適用し、合併後一年一か月間、引き続き新市の議会の議員として在任する案が提出されました。

第十八号 各種事務事業の取扱い(姉妹都市・国際交流事業)について
姉妹都市事業について

新市名称及び事務所の位置選定小委員会委員

氏名	委員区分	選出町	氏名	委員区分	選出町
大城 伸彦	1号	修善寺町	石和 信一	2号	中伊豆町(委員長)
海瀬 英治	1号	中伊豆町	浅田 靖夫	2号	天城湯ヶ島町(副委員長)
立岩 博明	1号	天城湯ヶ島町	佐藤 秀逸	4号	中伊豆町
鈴木 衛	1号	土肥町	伊藤 春秀	4号	天城湯ヶ島町
遠藤 正寿	2号	修善寺町	飯田 文秀	4号	土肥町
鈴木 久之	2号	土肥町	斎藤 民夫	4号	静岡県
遠藤 浩三郎	4号	修善寺町			【敬称略】

【現行】
修善寺町：カナダネルソン市・岐阜県岩村町、土肥町：宮城県白石市・グアム島恋人岬・長野県南箕輪村・波田町、天城湯ヶ島町：神奈川県平塚市、中伊豆町：カナダホープ市

国際交流事業については、当面現行のとおりとし、同種制度については、新市においてできるだけ早い時期に統一する案が提出されました。

【現行】

天城湯ヶ島町国際交流協会・中伊豆町国際交流協会
その他
三月五日天城湯ヶ島町保健福祉センターで、三月十九日修善寺町総合会館で協議会を開催する。

新市建設計画等策定小委員会委員

氏名	委員区分	選出町	氏名	委員区分	選出町
三須 重治	3号	修善寺町	土屋 英隆	3号	中伊豆町(委員長)
飯田 正志	3号	天城湯ヶ島町	鈴木 勇	4号	天城湯ヶ島町(副委員長)
勝呂 宗夫	3号	土肥町	小森 健治	4号	天城湯ヶ島町
遠藤 寿夫	4号	修善寺町	高橋 眞利子	4号	天城湯ヶ島町
遠藤 泰剛	4号	修善寺町	青木 喜代司	4号	土肥町
杉山 照子	4号	修善寺町	野畑 宗雄	4号	土肥町
塩谷 泰利	4号	中伊豆町	古屋 美枝	4号	土肥町
井本 甲男	4号	中伊豆町	後藤 和英	4号	静岡県
山口 勢津子	4号	中伊豆町			【敬称略】